



～大手町五丁目第一地区市街地再開発事業～
都市計画決定を告示しました

要 旨

昨年10月に地元準備組合から都市計画提案のあった大手町五丁目第一地区第一種市街地再開発事業について、令和6年11月13日付で都市計画決定を告示しました。

これにより、本事業は大きく動き出します。

また、当日は準備組合役員の皆様が市長を表敬し、準備組合から今後のスケジュール等についての説明がありました。

概 要

1 告示日 11月13日(水)

2 決定事項 東駿河湾広域都市計画 第一種市街地再開発事業の決定
(大手町五丁目第一地区第一種市街地再開発事業)
東駿河湾広域都市計画 地区計画の決定
(大手町五丁目第一地区計画)

3 市長表敬 11月13日(水) 午前9時から大手町五丁目第一地区市街地再開発準備組合の名取副理事長、松下事務局長が来庁し、イメージパースを前に、事業の構想や今後の予定についての説明がありました。



お問い合わせ先

沼津市 都市計画部 建築住宅局 市街地整備課 まちなか創造室
直通:055-934-4763